

2019年度「学校インターンシップ」のご案内
～実習生受け入れについてのお願い～

2019

Kyoto Sangyo University

School Internship

京都産業大学

ご挨拶 ～京都産業大学「学校インターンシップ」について～

今、学校現場では教員の力量が問われています。学校の機能が肥大化し、山積する問題に対して教員に今後求められる能力は、多種多様な教育課題に迅速に対応できる資質能力、すなわち学校現場で通用する実践的指導力です。それを育成するために、我が国の教員養成は政策文書に従い種々の改善を行ってきました。大学では教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴う教育実習の充実や「教職実践演習」の導入、現職教育・研修段階では「教員免許状更新制」の導入、教育委員会では「教師塾」の開設、その他教員養成の高度化を担う教職大学院の拡充など、関係各所で様々な施策が講じられています。

これに呼応するかのように、2015年12月21日に公開された中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では、教員が備えるべき資質能力について、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力など、過去の政策文書において繰り返し提言されてきた“教員に求められる資質能力”の向上を変わず掲げています。また、同答申では、大学における教員養成は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを認識したうえで、実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、教職課程の学生に自らの教員としての適性を考えさせる機会として、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要であることを提言しています。

係る教員養成制度の変容をふまえ、本学では、学校現場での実践を通じて、①教員としての自己の適性を確認すること、②幅広く多岐にわたる教員の職務内容を知ること、③教員として学校現場に着任するうえでの不安を軽減し、円滑な職業生活への移行を支援すること、④学校現場で得た経験を大学での学びにむすびつけ、教員採用試験現役合格に向けたモチベーションを高めることを目的として、2018年度に「学校インターンシップ」を開講しました。そして、2019年度も引き続き、上記目的を実現するため、「学校インターンシップ」を開講します。

各学校におかれましては、私どもの「学校インターンシップ」の趣旨にご賛同賜り、国家百年の計である教育をもって今の日本を支えておられる諸先輩方、そしてこれからの日本を支える児童生徒との出会いを切に望んでいる本学学生を実習生として受け入れていただき、将来の教員として必要とされる「実践的指導力」の育成にご支援くださいますようお願い申し上げます。

京 都 産 業 大 学
教職課程教育センター長
柴 原 弘 志

1. 概要

■目的

小学校、中学校、高等学校における日常的な教育活動や課外活動等を経験することで、自己の教員としての適性を見極め、教職に就く者としての自覚を持ち、昨今の教員に必要とされる実践的指導力の基礎を修得します。

■実習生

本学において教職課程を履修する2～4年次生（大学院生は含みません）。

※動機と意欲が明確で誠実に実習に取り組むことのできる者を選抜します

■受け入れ

実習期間に関しては、受入学校にて個別に日程を設定していただきます。本学では「学校インターンシップ」を教員免許状取得のための選択科目（2単位）として開講するため、①実習期間を2019年8月1日（木）～2020年1月10日（金）の間で設定、②実習時間は42時間以上、③学年暦による時期の制約に対するご配慮をお願いします。

①実習期間）2019年8月1日（木）～2020年1月10日（金）

（例）短期型：2019年8月中旬～9月中旬の間で6日間（1日7時間）

（例）長期型：2019年9月下旬～12月下旬の間で毎週特定曜日1日 など

②実習時間）42時間以上

③学 年 暦）**※以下期間（特に夏期／冬期休業期間）も実習生と調整のうえ実施可能です**
※受け入れの手続きが完了すれば、8月1日（木）より以前に実施可能です

春学期定期試験・追試験期間	7月24日（水）～8月9日（金）・8月20日（火）
夏期休業期間	8月10日（土）～9月19日（木）
秋学期授業開始日	9月20日（金）
冬期休業期間	12月28日（土）～1月5日（日）

■実習内容

実習内容に関しては、受入学校にて個別に設定していただきます。昨今の教員に必要な実践的指導力の基礎を修得するため、授業補助、運動会などの学校行事運営の補助、クラブ・部活動、図書館運営など、様々な内容を組み合わせていただきますようご配慮をお願いします。

■費用

実習中の労働への対価は必要ありません。交通費についても学生本人に負担させます。

■守秘

実習中に知り得た学校及び関連機関等の機密事項と在学生の個人情報の取り扱いについては、実習生から守秘義務に関する「誓約書」を提出させ、大学で取り纏めのうえ送付します。

■事故補償

実習中の事故等の補償については、大学の責任により実習生を「学研災付帯賠償責任保険」に加入させ、これを適用します。

■事前・事後指導

実習生には事前指導でマナーや学校現場での心構えに関する講義を受けさせます。また、実習終了後には実習の成果を振り返るための事後指導を実施します。

2. スケジュール

3
月

<大学>

○受入学校の募集を開始

○新年度2～4年次対象の教職課程ガイダンスで「学校インターンシップ」を周知

<学校（教育委員会）>

○受け入れのご検討

4
月

<学校（教育委員会）>

○実習生を受け入れていただける場合は、以下期日までに「受入申込票」【P. 10】をFAX、郵送またはメール添付にて提出してください。

※データは本学ホームページ（以下URL、3月初旬掲出）より取得願います

※長岡京市立学校及び大阪市立学校は、本学様式以外で申し込みいただけます

●提出期日：2019年4月19日（金）

●提出先：FAX) 075-705-1448

郵送) 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学 教職課程教育センター

メール) kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp

●URL : <http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/kyoshoku/index.html>

※郵送もしくはメールでの提出にご協力願います

4
月
～
5
月

<学生>

○募集説明会 4月25日（木）・26日（金）

・「学校インターンシップ」の履修を希望する学生に、「受入申込票」の提出があった学校の一覧（実習内容・実習期間等記載）を提示します。

○申込期限 5月8日（水）

5月
～
7月

<大学・学生>

- 実習生の選抜（書類審査及び面接） 5月13日（月）～29日（水）
 - ・本科目担当教員及び教職課程教育センターに所属する元校長らが書類審査及び面接を行います。学生の志望動機や各学校から提出いただいた「受入申込票」の記載内容を勘案し、派遣する学生を選抜します。

<学生>

- 事前指導・内定者オリエンテーションの実施 6月8日（土）

<学校（教育委員会）・大学・学生>

- 派遣学生（内定者）決定に関する通知 6月10日（月）送付
 - ・当該学生の氏名、志望動機等を記載した「実習生カード」（写し）【P. 8③】や以後の面談、実習で使用する様式を送付します。あわせて、当該学生から面談のアポイントを取らせます。当該学生から連絡がありましたら、受入学校にて面談を実施いただき、実習内容や実習期間を決定してください。

<学校（教育委員会）・大学>

- 面談実施・覚書の締結 7月中旬まで
 - ・受入学校における面談を終えて実習内容等が決定した後、受入学校と本学で学生の派遣に関する「覚書」【P. 8⑤】を締結します（本学から書面を送付）。あわせて実習生の守秘義務等に係る「誓約書」【P. 8⑥】を本学から受入学校へ郵送します。

※上記手続きが完了次第、実習を開始いただけます

8月
～
1月

<学校（教育委員会）・大学・学生>

- 実習開始 8月1日（木）～1月10日（金）
 - ・受入学校における実習時間が42時間以上になるよう設定してください。

<大学・学生>

- 事後指導の実施

2019年12月7日（土）午前10時45分～午後4時30分

※事後指導は変更される場合があります

2月

<大学・学生>

- 単位認定
 - ・事前指導における提出物、「業務日報」【P. 9⑦】、「実習報告書」【P. 9⑧】、事後指導の報告、課題レポートを総合的に評価し、単位認定を行います。

※受入学校に単位認定に係る評価を行っていただくことはありません

3. 受け入れに関するQ&A

Q1. 貴学の「学校インターンシップ」は2～4年次が履修できるとのことですが、年次によって動機や目的は異なるのでしょうか。

A1. 2年次生は自身の教員としての適性の確認、あるいは今の学校現場がどのようなものかを知りたいという動機が主です。3年次生は教育実習及び教員採用試験を翌年度に控え、学校現場で少しでも経験を積みたいという動機が主です。4年次生は将来の進路として教員を第一に考え、教員採用試験受験後も引き続き学校現場で経験を積みたいという動機が主です。

Q2. 受入学校と学生のマッチング作業は大学がするということですが、学生について要望を出すことはできるのでしょうか。

A2. 2019年4月19日（金）までに提出いただく「受入申込票」に受入学生の条件を記載する欄を設けております。学部、取得予定免許状の教科、その他要望を記載いただけます。ただし、条件を詳細に設定されるほど、それに該当する学生の絶対数が少なくなることを予めご理解ください。

Q3. 学生は何を基準に学校を選ぶのでしょうか。

A3. 学生は、希望する学校を、実習内容、実習期間、通学時間、大学の授業（時間割）等をふまえて決定します。ご提出いただく「受入申込票」について、実習内容と実習期間は可能な限り詳細に記載していただくようお願いします。なお、募集説明会では「学校現場を知ることが目的なので、校種や立地等で限定することなく、仮に希望の学校でなくても、教員に必要な資質能力を学ぶという強い意思を持って申し込みするよう」伝えます。また、授業（時間割）との関係上、夏期休暇期間に実施される短期型の学校を選択する学生が多いです。

Q4. 気をつけなければならないトラブルにはどのようなものが考えられますか。

A4. 個人情報取り扱いが挙げられます。本学では、事前指導で重点的に指導しています。くわえて、学生には守秘に関する「誓約書」を提出させ、また、受入学校と大学との間で実習生派遣に関する「覚書」を取り交わします。トラブル回避のため、生徒の成績等の個人情報を含むファイルにアクセスできるパソコンを利用させないなど、受入学校においても配慮をお願いします。このような実習は双方の信頼関係で成り立ちます。事前指導では現職教員を講師として招聘し、適切な服装や言動、児童生徒・同僚の先生方との接し方などを指導しますが、受入学校でもご指導いただけますと幸いです。

Q5. 「学校インターンシップ」終了後も、引き続き学生にボランティアとして来てもらうことはできますか。

A5. 大学としましては、受入学校と当該学生の間で合意があれば、ボランティアとして活動させることに異論はありません。なお、ボランティアに係る傷害保険等の取り扱いは、追って調整させていただきます。

Q6. 学校の活動で費用が発生する場合はどうすればよいですか。

A6. 学生に実費を負担するようお伝えください。募集説明会の際、学生には活動に係る一切の費用は自己負担であることを伝えます。

Q7. 宿泊を伴う学習に参加してもらうことはできますか。

A7. 可能です。教育実習では体験できない貴重な経験になります。学生の面倒を見ていただく先生方のご負担を配慮のうえ、実習内容を決定いただければと思います。

Q8. 大学が提示する期間 2019年8月1日(木)～2020年1月10日(金) 以外で実習を行うことはできますか。

A8. 実習開始前に受入学校と本学で実習生派遣に係る「覚書」を締結します。また、当該学生が署名・捺印した守秘に関する「誓約書」を送付します。これら2点の手続きが完了し、かつ当該学生と日程の調整ができれば、7月中旬から実習を行っていただいても構いません。ただし、2020年1月10日(金)以降は単位認定の関係で設定しないようお願いします。

Q9. 「覚書」や「誓約書」等の書類はすべて大学で作成されるのでしょうか。

A9. 所要書類はすべて本学で作成のうえ、その都度、郵送します。

Q10. 「業務日報」、「実習報告書」以外に学校が確認(書名・捺印)する書類はありますか。

A10. 上記2点のみです。「業務日報」は実習日ごとに確認を、「実習報告書」は最終日にコメントを記入してください。これらは最終日に学生に手渡しください。当日中に確認が間に合わない場合は、後日学生に学校まで取りに来させる、あるいは学生に返信用封筒を準備させるなどさせてください。

Q11. 実習中に大学の担当教員等は来校されますか。

A11. 実習期間のいずれか1日に、巡回指導として「学校インターンシップ」担当教員、あるいは教職課程教育センター職員(元校長)が受入学校にお伺いします。なお、訪問者や訪問日時は、事前に書面でお知らせします。

※上記以外の質問がございましたら、遠慮なく以下へご連絡ください。

京都産業大学 教職課程教育センター

学校インターンシップ担当：松本

TEL : 075-705-1479

メール : kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp

4. 参考資料（関連文書・様式の見本）

以下に関連文書・様式の見本及びそれらの説明を掲げます。

- ①内定通知：派遣学生が決定した後、内定通知及び学生受け入れに関する書類を郵送します。この時点ではあくまで京都産業大学における内定です。後日、学校で実施いただく面談に基づき、正式な受け入れの可否を決定してください。なお、派遣学生がいない場合も、その旨の通知を送付します。

2019年〇月〇日

〇〇市／府立〇〇小／中／高等学校長 様

京都産業大学
教職課程教育センター
センター長 柴原弘志

京都産業大学「学校インターンシップ」実習生の決定について（御通知）

このたびは、本学「学校インターンシップ」に御申し込みいただき、ありがとうございます。実習希望者に対し、学内で書類及び面接による選考を行った結果、送付書類②別表に記載の者を、実習生として貴校に派遣することになりましたので、本書にて通知いたします。

実習生に対しては、現職教員を招聘して実施する事前指導を通じて、貴校の規則や教育方針をよく理解し、服装や言動を含め、実習生としてふさわしい振る舞いを心がけるよう指導いたします。貴校におかれましても、実習生に対し、厳しく御指導くださいますようお願い申し上げます。

さて、今後、実習生本人に、「受入申込書」に記載いただいた実習御担当の先生へ、6月10日（月）以降、電話で連絡を取らせていただきます。校務御多用のところ大変恐縮ですが、実習内容・実習日程決定に係る面接の日時を調整いただき、貴校において実施願います。

なお、貴校での面接の結果、実習生の受け入れが難しいと判断された場合は、教職課程教育センターへ御連絡願います。

記

【送付書類】

① 実習生の決定について（本書）
 ② 別表
 ③ 実習生カード（写し） ※面接時に御参照ください。
 ④ 実習実施計画書 ※面接時に学生が持参します。見本として事前に御送りします。
 ⑤ 業務日報 ※実習中に学生が持参します。見本として事前に御送りします。
 ⑥ 実習報告書 ※実習中に学生が持参します。見本として事前に御送りします。

【今後送付する書類について】

実習内容・実習日程決定に係る貴校での面接を終え、実習生から送付書類④実習実施計画書が提出された後、当方から、規則遵守や守秘に関する「誓約書」及び実習生派遣に関する「覚書」を送付させていただきます。

*「覚書」を取り交わした後から実習開始とさせていただきます。

【問い合わせ先】

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
 京都産業大学 教職課程教育センター 学校インターンシップ担当：松本
 TEL：075-705-1479 / E-mail：kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp

以上

②別表：こちらで派遣学生の氏名等をお知らせします。

<別表>

〇〇市／府立〇〇小／中／高等学校長 様

京都産業大学
教職課程教育センター

以下の者を2019年度「学校インターンシップ」の実習生として貴校に派遣することになりましたので御知らせします。

実習生は学内での申し込み時に「受入申込書」に記載のあった実習内容・実習期間を確認しておりますが、実習内容・実習日程の詳細について、実習生が貴校に面接に伺いますので、その際に実習担当の先生方と御協議の上、決定いただきますようお願い申し上げます。

記

No	実習生氏名	学部・学科・年次	取得予定免許状

以上

③実習生カード：学生の基本情報、履修動機などをお知らせします（以下は表面の見本）。

2019年度 「学校インターンシップ」実習生カード 京都産業大学

フリガナ 氏名	性別		男・女	写真 (縦4cm、横3cm)
生年月日	西暦	年	月	日生(満歳)
学部・学科 学年	学部		学科	
学生証番号	学年(2年次・3年次・4年次)		学生証番号	
実習中住所 連絡先	〒 -			
	電話 () - -			
	携帯 () - -			
	E-mail @ -			
出身 高校名	都府 道県		立	高校
取得予定 免許状	小一種 ()、中一種 ()、高一種 ()			
	※種数大学または聖徳大学とのプログラム履修者は小一種の()に○をすること。			
部・クラブ活動 サークル活動	中学校 ()、高等学校 ()、大学 ()			
資格・特技				
海外経験	国名: , 期間: 年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			
教授受検予定 校種・教科	校種: 小学校・中学校・高校		※該当の校種に○をする	
	教科: () ()		※教科は中高のみ記入	
以下に、教員を目指すにあたっての自己PRを記載してください。				

④実習実施計画書：派遣学生が面談時に持参します。実習事項、実習日程を決定ください。

2019年度 「学校インターンシップ」実習実施計画書 京都産業大学

実習校	
実習生	
配属先	
実習日程	実習期間 (年 月 日 ~ 月 日) 実習日 月 日 ()、月 日 ()、月 日 () 月 日 ()、月 日 ()、月 日 () 月 日 ()、月 日 ()、月 日 () 月 日 ()、月 日 ()、月 日 () 月 日 ()、月 日 ()、月 日 () 実習日数 日間/総 時間
実習事項	
実習時間	基本時間 時 分 ~ 時 分まで
指導教員	
その他	
作成日	年 月 日

※原本を実習校へ提出し、コピーを教職課程教育センターへ提出及び各自で保存すること。

⑤覚書：派遣学生の受け入れが決定しましたら、受入学校と本学で実習生派遣に関する「覚書」を取り交わします（以下は表面の見本）。

京都産業大学「学校インターンシップ」実習生派遣に関する覚書

○学校(以下「甲」という。)と京都産業大学(以下「乙」という。)は、甲が乙の派遣する学生を学校インターンシップによる実習生(以下「実習生」という。)として受け入れることに関し、次のとおり覚書を取り交わす。

(実習生の派遣及び受け入れ)
第2条 乙は、実習の実施にあたり、以下の学生を実習生として甲に派遣し、甲は、実習生との面談を経て、これを受け入れるものとする。
■学部 □学科 ▲年 △△ △△

(実習生の職務及び守秘義務)
第2条 乙は、実習生に対し、実習期間中、甲の就業規則をはじめ甲の職員に適用される規則、規約を遵守させること、並びに実習期間中に知り得た甲及び甲の在校生、関連機関等の機密事項を実習期間中、守秘させるとともに実習終了後も他に漏洩させないことを目的として、事前指導を受講させるものとする。

(実習生に対する処分)
第3条 実習生が前条に違背するなど、信義に反する行為を行った時は、甲は速やかに乙に報告するものとする。
2 実習生に信義に反する行為があったときは、甲は実習を中止することができるものとする。
3 乙は、甲から本条第1項に定める報告を受けたときは、事実確認等を経て、処罰の必要性があると判断した場合は、実習生に対して、けん責、謹慎、停学及び退学等の乙が学則に規定する措置を行うものとする。

(実習内容及び実習期間)
第4条 実習内容及び実習期間については、乙は甲に一任するものとする。ただし、甲は、実習生に対し、実習開始前に実習内容及び実習期間について説明し、以降の実習においては適宜指導を行うものとする。

(実習時間)
第5条 実習期間中に定める実習時間は、原則として甲の定める就業時間に準ずるものとする。
2 実習期間中の実習時間は、4.2時間以上とする。

(実習の費用)
第6条 甲は、実習期間における実習生の交通費、食費、その他実習に関する費用を実習生に支払わない。ただし、甲に支払うべき特段の事情がある場合は、この限りではない。

(個人情報の取扱)
第7条 甲は、実習の実施にあたり、知り得た実習生の個人情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより実習生を識別することができる情報を含む。)について、実習の実施に伴う以外の目的に使用してはならない。
2 甲は、実習終了後、知り得た実習生の個人情報を甲の責任において速やかに廃棄しなければならない。

(実習中の事故等の補償)
第8条 乙は、甲に実習生を派遣するまでに、実習生に対して学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ賠償責任保険に加入させるものとする。

⑥誓約書：実習を行うにあたり、学生に、受入学校の就業規則の遵守、個人情報の守秘に係る「誓約書」を提出させ、大学より受入学校に送付します。

誓約書

年 月 日

_____ 様

私は、京都産業大学「学校インターンシップ」による実習にあたり、受け入れ先学校の就業規則をはじめ、職員に適用されるその他の規則、規約並びに指示を遵守し、実習に専念いたします。

また、実習実施期間中に入手した機密事項、個人情報については、守秘するとともに、実習中及び実習終了後においても他に漏洩しないことを誓います。

京都産業大学 学部 学科
氏名 _____

⑦業務日報：学生は、1日ごとに本日報を作成します。指導教員の先生にはご面倒をお掛けしますが、実習校確認欄の確認日の記入及び署名・押印をお願いします。

1日ごとに記入・押印ください。

2019年度 「学校インターンシップ」業務日報 京都産業大学

※業務日報は、実習終了後10日以内に全日程分をまとめて教職課程教育センターへ提出してください。
 ※提出日が大学の夏期休業期間にあたる場合は、休業明けに提出してください。

学部	学生証番号	氏名
実習校名		
実習日	年 月 日 ()	
実習時間	午前・午後	: ~ 午前・午後 :

※実習時間は正確に記入してください。

時間	実習事項

本日の実習で学んだことや得たこと及び所感

【実習校確認欄】

確認日:	年 月 日	指導教員:	Ⓜ
------	-------	-------	---

【大学確認欄】

実習日:	第 日目 / 全 日	確認者:	Ⓜ
------	------------	------	---

⑧実習報告書：実習最終日に学生が作成します。指導教員の先生にはご面倒をお掛けしますが、赤枠欄に実習生へのアドバイスや大学に対する意見・要望を記入いただき、署名・押印をお願いします。

改善のための資料としても使用します。
大学に対するコメントも記入ください。

2019年度 「学校インターンシップ」実習報告書 京都産業大学

※実習報告書は、研修終了後10日以内に業務日報と併せて教職課程教育センターへ提出してください。
 ※提出日が大学の夏期休業期間にあたる場合は、休業明けに提出してください。

学部	学生証番号	氏名
実習校名		
実習期間	年 月 日 () ~ 月 日 ()	

実習概要、全体的な反省点及び今後の自身の展望について

以下は実習校の指導教員に記入をお願いしてください。
 御担当の先生から実習生へのアドバイスや大学に対する意見を記入いただければ幸いです

指導教員名 _____ Ⓜ

5. 受け入れの申し込みについて

本学「学校インターンシップ」の趣旨にご賛同いただき、実習生を受け入れていただける場合は、以下期日までに「受入申込票」をFAX、郵送またはメール添付にて提出してください。

※長岡京市立学校・大阪市立学校は、本学様式以外でお申込みいただけます

※申込票のデータは、本学ホームページ（以下URLに3月初旬掲出）から取得できます

●提出期限：2019年4月19日（金）

●提出先：FAX) 075-705-1448

郵送) 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学 教職課程教育センター

メール) kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp

●URL : <http://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/kyoshoku/index.html>

※郵送もしくはメールでのご提出にご協力ください

全項目記入してください。
中でも、右に示す赤枠の
○実習形態
○実習予定
○希望曜日
○希望時間帯
○実習内容
○受入人数
○希望学部・希望教科
は可能な限り詳細に記載し
てください。学生が学校を選
ぶ際の重要な指標になりま
す。

2019年度		SNo.	
「学校インターンシップ」受入申込票			
※以下枠内を全て記入してください。□は該当項目を□にしてください			
京都産業大学			
フリガナ			
担当者	担当者 身分		
住所 連絡先	〒 - 連絡可能な時間帯 時 ~ 時 電話 () FAX () メール		
実習形態	短期型 ・ 長期型 (いずれかに○をしてください)		
実習予定	短期型: 月 ~ 月 (日間程度) 長期型: 月 ~ 月 (週 日程度)		
希望曜日	<input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日		
希望時間帯	時 ~ 時		
実習内容			
受入人数	名 (最大数を記入してください)		
希望学部 希望教科	【学部】 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 経済学部 <input type="checkbox"/> 経営学部 <input type="checkbox"/> 法学部 <input type="checkbox"/> 現代社会学部 <input type="checkbox"/> 外国語学部 <input type="checkbox"/> 文化学部 <input type="checkbox"/> 理学部 <input type="checkbox"/> コンピュータ理工学部 <input type="checkbox"/> 総合生命科学部 【教科】 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 小学校免許状取得予定者 <input type="checkbox"/> 社会(地理歴史・公民を含む) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 数学 <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> 保健体育		
大学への 伝達事項 や要望等			
提出先: 京都産業大学 教職課程教育センター			
郵 送) 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山			
メール) kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp			
※2019年4月19日(金) 締切			



〔お問い合わせ先〕

京都産業大学 教職課程教育センター

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

TEL : 075-705-1479

FAX : 075-705-1448

E-mail : kyoushoku-center@star.kyoto-su.ac.jp